

### ご存知ですか? 「国民保護法」

#### 大規模テロ等(緊急対処事態)への対処

緊急対処事態対策本部(本部長...市長)を設置し、国民保護措置を総合的に推進します。

#### 1 テロ等発生時の対処

直ちに、国・都・警察・消防等と緊密に連携協力し、住民の避難・救援等に取り組みます。

発生現地での連携確保

関係機関と現地連絡調整所を設置し、迅速・的確な対処に努めます。

テロ災害等の拡大防止

災害等の拡大防止のため、駅等の大規模集客施設やライフライン等への警戒対応強化の要請等を実施します。

多様な媒体を活用した情報伝達

警報等を迅速・確実に住民の皆さんに伝達できるように、関係機関等の協力のもと、多様な情報伝達手段の確保に努めます。

#### 2 平時の危険情報の監視

常にテロ等の兆候や情報を把握し、必要な警戒を行います。

住民からの不審情報の通報

住民がテロ等の不審情報を発見した場合、速やかに警察等に通報するよう普及・啓発をします。

#### 3 大規模集客・収容施設(駅・学校等)の初動対応力の強化

突発的なテロ等の発生に備え、避難誘導・救援等の初動体制を強化します。大規模集客・収容施設等との緊急連絡体制の整備

「テロ等への対処に関する事業者等連絡協議会(仮称)」の設置

危機管理の強化、関係機関との連携体制の構築、テロ等の情報共有化に相互に努めます。

#### 4 テロ対応マニュアルの整備

テロ等の類型に応じた「対応マニュアル」や各施設の「危機管理マニュアル」を整備します。

#### 5 シミュレーション訓練等の実施

具体的なテロ等を想定したシミュレーション訓練や実動訓練を実施します。

#### 計画作成スケジュール

現在、この国民保護計画(素案)をもとに、西東京市国民保護協議会で審議が行われています。今後、市民の皆さんおよび協議会の意見を踏まえ、計画(案)を作成し、都と協議したうえで、今年度中に決定します。

#### ご意見提出方法

郵便、FAX、メールで1月14日(日)までに、ご意見住所氏名を記入し、〒202-8555西東京市役所保谷庁舎防災課までお寄せください。

計画(素案)は、防災課、両庁舎情報公開コーナーおよび市ホームページでご覧になれます。

なお、いただいたご意見は、個人への個別の回答はしませんので、ご了承ください。



#### 警報のサイレン

皆さんは、武力攻撃等が迫っているか、現に発生した場合、警報のサイレンが鳴ることをご存知ですか。サイレン音は、下記のポータルサイトのホームページでお聴きいただけますので、一度、ご確認ください。

国民保護のしくみに関する詳しい情報は、下記のホームページでご覧いただけます。

国民保護ポータルサイト(内閣官房)

(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)

首相官邸(<http://www.kantei.go.jp/>)

総務省消防庁

(<http://www.fdma.go.jp/>)

問合せ 防災課(☎内線2232、☎438-2820)

### お知らせ

#### 生活福祉

母子家庭の子のために就学支度資金・就学資金を貸し付けます

東京都母子福祉資金・東京都女性福祉資金貸付制度では、母子家庭のお子さんのために、一定額を限度に貸し付けをしています。

就学支度資金 小・中学校、高等学校、短大、大学、専修学校に入学するために必要な資金  
修学資金 高校・短大・大学・高専または専修学校の修学のために必要な資金  
貸し付けにあたっては、必ず母子自立支援員との面談が必要で予約制。貸付要件・限度額等、詳しくはお問い合わせください。

生活福祉課(☎内線1581、☎内線2351)

#### 選挙

選挙人名簿登録者数(定時登録)確定

選挙人名簿の登録には、年4回、3月・6月・9月・12月に登録する定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

12月2日の定時登録者数が確定したのでお知らせします。  
登録者数は、男性7万6千956人、女性7万9千563人、計15万6千519人です。9月2日の定時登録者数と比較すると、男性64人増、女性146人増、計210人増加しています。  
なお、定時登録の要件は、次のとおりです。

日本国民であること 昭和61年12月2日以前に生まれた方 12月1日現在、引き続き3か月以上西東京市に居住している方(他区市町村から転入された方は、平成18年9月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方) また、次の資格を有する方が、在外選挙人名簿に登録されました。

在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと  
登録申請時に満20歳以上であること 日本国民であること  
在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有する方  
12月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性122人、女性123人、計245人です。  
選挙管理委員会事務局(☎内線2811)



#### その他

工業統計調査にご協力ください

工業統計調査が12月31日を基準日として行われます。この調査は経済産業省が実施するもので、製造業を営む事業所を対象に、製造品の出荷額、原材料使用額等を調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策等の重要な基礎資料となります。なお、調査票の配布・回収については、東京都知事より任命された調査員が、1月中旬から2月上旬にかけて事業所を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。  
なお、回収された調査票は、統計の目的以外に使用することはありません。  
管財課(☎内線1222)  
平成19・20年度小学校給食食物資納入業者登録申請受付

### 募集

子育てひろば事業担当補助員募集(平成19年度採用)



試験日・選考方法 平成19年1月26日(金)・面接試験  
職種・採用予定者数 子育てひろば事業担当補助員(臨時的任用職員)・4人  
職務内容 児童館で、幼児とその保護者を対象とした子育て相談および児童本人からの相談に応じ、活動の支援や遊びを通じて生活の指導等を行います。

受験資格 年齢:昭和22年4月2日以降に生まれた方  
資格:(1)保育士(保育)の資格を有する方、または平成19年3月31日までに取得見込みの方。なお、保育士となる資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方は、保育士となる資格を取得見込みの方は、平成19年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。  
(2)幼稚園・小学校・中学校・高校教諭免許を有する方、または平成19年3月31日までに取得見込みの方

案内の配布 12月15日(金)～平成19年1月12日(金) 児童課(田無庁舎1階)  
市ホームページからダウンロードすることもできます。  
申込受付 平成19年1月9日(火)～12日(金)までに児童課(田無庁舎1階)へ指定制の用紙を持参。  
詳細は募集案内のご参照を。 児童課(☎内線1541)

